

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	北陸農政局
-----	-------

都道府県名	石川県	関係市町村名	はくいぐんしかまち 羽咋郡志賀町
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	おこがわ 於古川
事業主体名	石川県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は石川県能登半島に位置し、ほ場は小区画で、農道幅員は狭く、生産性の向上、コスト低減及び農地の流動化の大きな障害となっていた。
このため、大型機械の導入等による農業生産性の向上と担い手への農地集積を促進し、地域の農業構造の改善を図るため、ほ場の大区画化及び水田の汎用化に係る整備などを総合的に実施した。

受益面積：84ha

受益者数：115人

工事内容：区画整理84ha、暗渠排水84ha、揚水機等3ヶ所

総事業費：1,364百万円

工期：平成11年～平成17年度（最終計画変更：平成16年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増減

ほ場整備区域内では水稻・大麦の土地利用型農業が定着している。また、JA志賀の振興作物となっているそばの作付面積が増加した。

〔作付面積(本地面積)〕

	事業実施前 (H10年)	計 画	評価時点
水 稲	54.4 ha	→ 57.0 ha	→ 58.0 ha
大 豆	1.6 ha	→ 7.0 ha	→ — ha
大 麦	8.7 ha	→ 17.6 ha	→ — ha
そ ば	— ha	→ — ha	→ 21.4 ha
野 菜	— ha	→ — ha	→ 0.4 ha
そ の 他	17.1 ha	→ — ha	→ 2.5 ha
表作 計	81.9 ha	→ 81.6 ha	→ 82.3 ha
大 麦	— ha	→ — ha	→ 23.9 ha (裏作)

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

〔生産量〕

	事業実施前 (H10年)	計 画	評価時点
水 稲	275.8 t	→ 311.8 t	→ 315.5 t
大 豆	1.9 t	→ 8.3 t	→ — t
大 麦	33.1 t	→ 67.1 t	→ 59.5 t
そ ば	— t	→ — t	→ 7.9 t

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

〔生産額〕

事業実施前 (H10年)	計 画	評価時点
--------------	-----	------

水	稲	64.0百万円	→	72.3百万円	→	75.7百万円
大	豆	0.4百万円	→	1.9百万円	→	— 百万円
大	麦	4.2百万円	→	8.5百万円	→	7.3百万円
そ	ば	— 百万円	→	— 百万円	→	2.2百万円

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

2 営農経費の節減

ほ場の大区画化により大型機械の導入が図られ、労働時間の省力化及び機械経費の節減が図られている。

[労働時間・機械稼働時間] (小区画湿田→中区画乾田)

	事業実施前 (H10年)		計 画		評価時点
水稻(人力)	409.4hr/ha	→	139.7hr/ha	→	139.7hr/ha
水稻(機械)	178.3hr/ha	→	48.1hr/ha	→	48.1hr/ha
大麦(人力)	154.7hr/ha	→	89.8hr/ha	→	89.8hr/ha
大麦(機械)	99.5hr/ha	→	60.8hr/ha	→	60.8hr/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：H16年度於古川地区計画変更概要書)

[機械経費] (小区画湿田→中区画乾田)

	事業実施前 (H10年)		計 画		評価時点
水 稲	1,004千円/ha	→	450千円/ha	→	503千円/ha
大 麦	624千円/ha	→	250千円/ha	→	279千円/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：H16年度於古川地区計画変更概要書)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

①農業の生産性の向上(10a当り)

	事業実施前 (H10年)		計 画		評価時点
水 稲	507kg	→	547kg	→	544kg
大 豆	119kg	→	119kg	→	— kg
大 麦	381kg	→	381kg	→	249kg
そ ば	— kg	→	— kg	→	37kg

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：石川農林水産統計年報、土地改良区聞き取り)

②農業生産額(そば)の増大

	事業実施前 (H10年)		評価時点
そばの農業生産額：	— 百万円	→	2.2百万円

(出典：地元聞き取り)

③農業構造の改善(志賀町全体)

	H12年		平成22年
専業農家	230戸	→	325戸
第1種兼業農家	100戸	→	72戸
第2種兼業農家	1,929戸	→	1,032戸

(出典：農林業センサス)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地集積

	事業実施前 (H10年)		評価時点
個別農家	88戸(うち担い手農家13戸)		61戸(うち担い手農家4戸)
集落営農組織	—	→	2組織
農地集積面積	10.7ha	→	52.3ha
農地集積率	12.3%	→	62.3%

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：土地改良区聞き取り)

②農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

事業実施前（H10年） 評価時点
 耕地利用率： 78.0% → 129.0%
 ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：地元聞き取り）

3 その他

志賀町では、大麦及びそば栽培に必要な大型機械導入と共同利用に対する支援が行われていることから、本地区においては、担い手農家育成の環境が整っている。

4 費用対効果の分析

妥当投資額（B） 1,796百万円

総事業費（C） 1,511百万円

投資効率（B／C）1.18

（注）投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された揚水機等3ヶ所は、志賀町土地改良区により適切な維持管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

本事業区域の中央部を流れる2級河川於古川の河川堤防整備に必要な用地(0.3ha)を本事業において創出し、流域における洪水に対する安全性の向上に寄与した。

2 自然環境

本事業による大きな変化は見られない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

志賀町の1次産業就業者数は、39.7%減少している。

	H7年	→	H17年	増減
第1次産業就業者数：	2,501人		1,508人	△ 993人
第2次産業就業者数：	5,866人		4,308人	△1,558人
第3次産業就業者数：	6,587人		6,387人	△ 200人

（出典：国勢調査）

2 地域農業の動向

志賀町の耕地面積は、平成11年の3,100haから平成22年には3,000haと3.2%減少している。

（出典：石川農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

農地集積については、集積率向上の余地があるので、世帯数減少に配慮しつつ、更なる農地集積の促進を図る必要がある。また、営農の継続のため、次世代の担い手の育成についても取り組む必要がある。

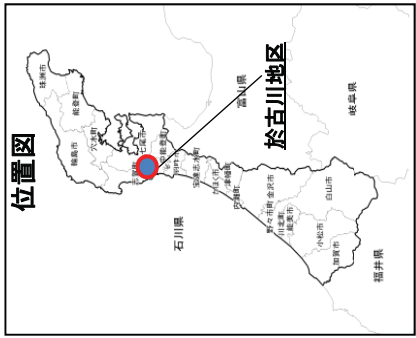
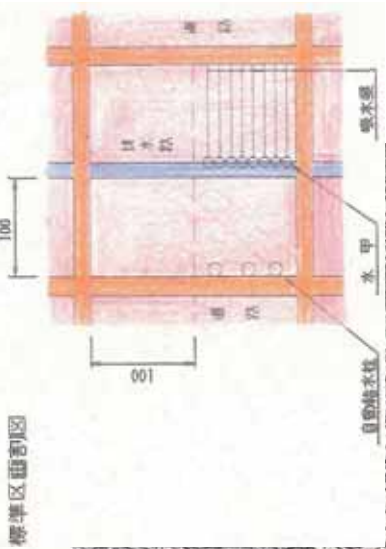
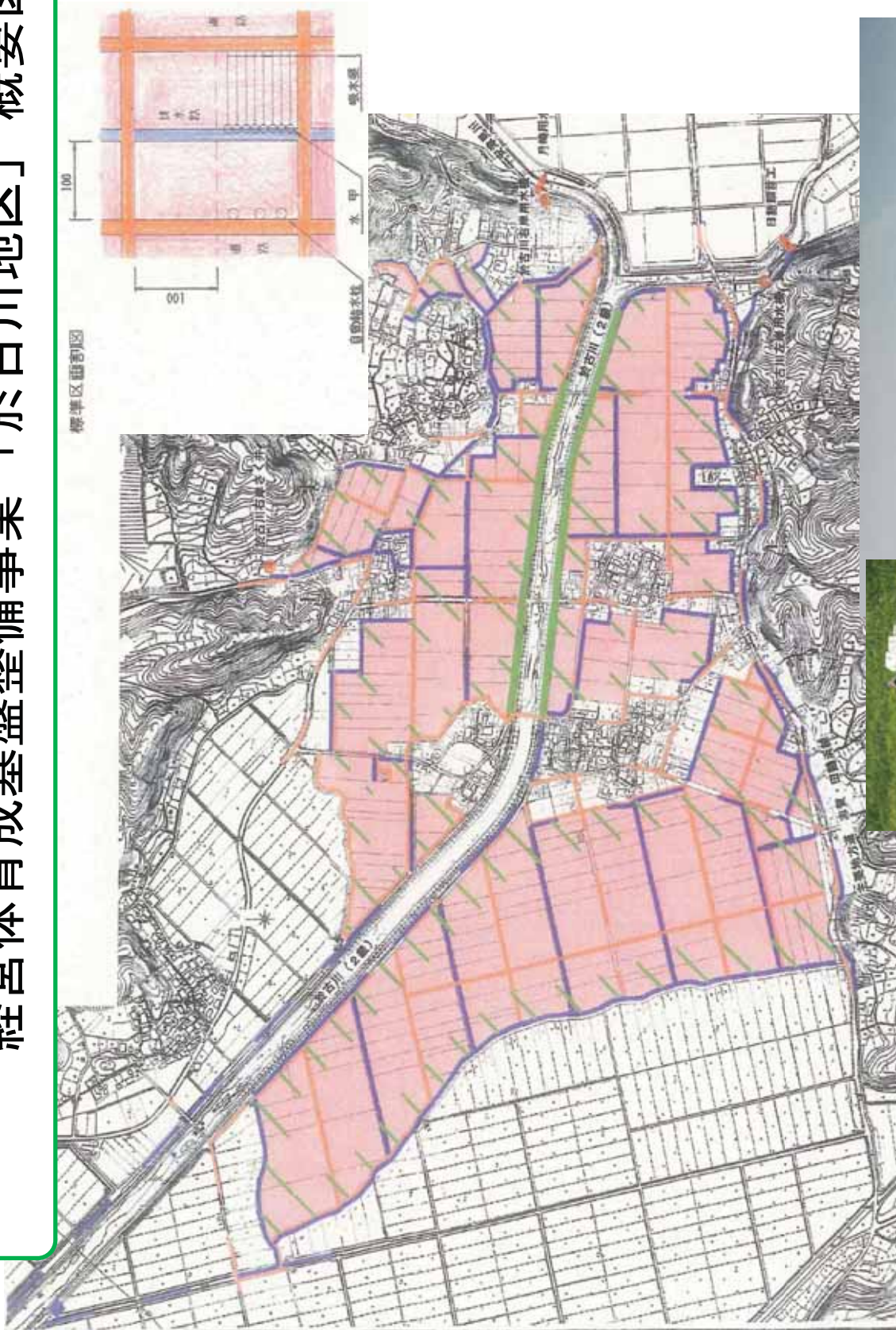
事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、機械の大型化による営農経費等の節減、水田の汎用化による転作作物（大麦・そば）の作付増加など農業生産性の向上と農地の高度利用が図られており、事業の有効性が認められる。
- ・ なお、農地集積については、集積率向上の余地があるので、世帯数減少に配慮しつつ、更なる農地集積の促進を図る必要がある。

第三者の意見

- ・ 本事業の実施により、農業生産性の向上と農地の高度利用が図られるなどの効果が確認された。
- ・ ただし、世帯数減少に配慮しつつ、農地集積になお一層努力する必要がある。

おこがわ 経営体育成基盤整備事業「於古川地区」概要図



自動給水栓による用水供給

凡	例
	区画整理
	暗渠排水
	既設道路
	"排水路
(P)	計画揚水機
(#)	計画さく井
○=○	既設頭首工
(P)	既設揚水機
(P)	既設排水機
	創設非農用地



生産組織による「そば」の収穫状況



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	つし 津市																																																																								
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	つちゅうぶ 津中部																																																																								
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成17年度																																																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、湿潤で無秩序な区画、狭い農道、水路は断面狭小かつ用排兼用であった。このため、農業生産性の向上を図るとともに、これら整備に伴う関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することを目的として、ほ場の大区画化、用排水路、農道の整備等を行った。 受益面積：121ha（当初計画130ha） 受益戸数：288戸 主要工事：区画整理 106ha、農道 9.3km、用水路 14.5km、排水路 12.4km 総事業費：2,333百万円 工 期：平成9年度～平成17年度 関連事業：国営かんがい排水事業中勢用水地区、県営かんがい排水事業中勢地区																																																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ① 作付面積 ・ 水稻の作付面積は、ほぼ計画どおりであるが、水田の乾田化により小麦の作付面積は、16ha増加している。 <table><tr><td></td><td>実施前（平成8年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水 稻：</td><td>83ha</td><td>→</td><td>78ha</td><td>→</td><td>80ha</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>19ha</td><td>→</td><td>19ha</td><td>→</td><td>35ha</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>14ha</td><td>→</td><td>19ha</td><td>→</td><td>17ha</td></tr></table> ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。 (評価時点資料：津市農業委員会聞き取り) ② 単収 <table><tr><td></td><td>実施前（平成8年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水 稻：</td><td>502kg/10a</td><td>→</td><td>512kg/10a</td><td>→</td><td>487kg/10a</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>230kg/10a</td><td>→</td><td>265kg/10a</td><td>→</td><td>239kg/10a</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>135kg/10a</td><td>→</td><td>155kg/10a</td><td>→</td><td>131kg/10a</td></tr></table> (評価時点資料：三重農林水産統計年報、津市の平成17～21年の平均値) ③ 生産量 <table><tr><td></td><td>実施前（平成8年）</td><td></td><td>計画</td><td></td><td>評価時点</td></tr><tr><td>水 稻：</td><td>417 t</td><td>→</td><td>399 t</td><td>→</td><td>390 t</td></tr><tr><td>小 麦：</td><td>44 t</td><td>→</td><td>50 t</td><td>→</td><td>84 t</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>19 t</td><td>→</td><td>29 t</td><td>→</td><td>22 t</td></tr></table>					実施前（平成8年）		計画		評価時点	水 稻：	83ha	→	78ha	→	80ha	小 麦：	19ha	→	19ha	→	35ha	大 豆：	14ha	→	19ha	→	17ha		実施前（平成8年）		計画		評価時点	水 稻：	502kg/10a	→	512kg/10a	→	487kg/10a	小 麦：	230kg/10a	→	265kg/10a	→	239kg/10a	大 豆：	135kg/10a	→	155kg/10a	→	131kg/10a		実施前（平成8年）		計画		評価時点	水 稻：	417 t	→	399 t	→	390 t	小 麦：	44 t	→	50 t	→	84 t	大 豆：	19 t	→	29 t	→	22 t
	実施前（平成8年）		計画		評価時点																																																																						
水 稻：	83ha	→	78ha	→	80ha																																																																						
小 麦：	19ha	→	19ha	→	35ha																																																																						
大 豆：	14ha	→	19ha	→	17ha																																																																						
	実施前（平成8年）		計画		評価時点																																																																						
水 稻：	502kg/10a	→	512kg/10a	→	487kg/10a																																																																						
小 麦：	230kg/10a	→	265kg/10a	→	239kg/10a																																																																						
大 豆：	135kg/10a	→	155kg/10a	→	131kg/10a																																																																						
	実施前（平成8年）		計画		評価時点																																																																						
水 稻：	417 t	→	399 t	→	390 t																																																																						
小 麦：	44 t	→	50 t	→	84 t																																																																						
大 豆：	19 t	→	29 t	→	22 t																																																																						

2 営農経費の節減

- ・ ほ場の大区画化(1ha以上)及び用排水路の整備に伴い大型機械の搬入が可能となり、耕起や収穫などの労働時間が大幅に削減されるなど、おおむね計画に基づいた営農が展開されている。

(出典：担い手農家聞き取り)

労働時間

水 稲	：実施前	576hr/ha	→	評価時点	162hr/ha (計画値)
小 麦	：実施前	249hr/ha	→	評価時点	108hr/ha (計画値)
大 豆	：実施前	490hr/ha	→	評価時点	103hr/ha (計画値)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産性の向上

- ・ ほ場の大区画化や用排水路の整備などにより、営農経費の大幅な節減が図られている。
- ・ 大区画化、乾田化により水稻、小麦、大豆の効率的なブロックローテーションを実現している。
- ・ 農道の整備により、生産物の運搬時における荷傷みが軽減されるとともに、農家の通作や生産物の輸送の利便性の向上が図られている。

② 農業総生産の増大

- ・ 作物の集団化への取組として、小麦・大豆の作付けを拡大している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 事業実施前は平均経営面積0.4ha程度の2種兼業農家が多数を占めていたが、現在では13名の担い手に集積し、作業受託も進んでいる。
農地利用集積：実施前(平成8年)6.1ha(5%)→評価時点 69.9ha (58%)
※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 主に水稻、小麦、大豆の2年3作の作付体系の確立により耕地利用率が上昇している。
耕地利用率：実施前100% → 評価時点110%
※評価時点については、平成22年のデータを使用している。
※延作付面積132.5ha÷農用地利用集積計画における地区面積120.8ha

(出典：三重県調べ)

3 その他

① 営農支援体制の観点

- ・ 津中部土地改良区により組織された津中部土地利用調整組合が中心となり、担い手への農地集積・認定農業者育成・後継者育成を行ってきている。また、地区の一部では、集落営農を行っており、認定農業者の育成に努めつつ精力的な営農活動を行っている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,736百万円

総事業費(C) 2,862百万円

投資効率(B/C) 1.30

(注)投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 幹線用水路及び配水槽の管理は津中部土地改良区、末端水路は営農者により適切に管理されている。
- ・ 農道及び排水路は農地・水・環境保全向上対策により、非農家を含む地域住民が一体となって泥上げ、草刈りなどの活動が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道整備により、農産物等の運搬の効率化と共に、地域住民の利便性が高まっている。

- ・ 本事業によって非農用地を創設するとともに市単独事業で整備した農村公園は、高齢者のゲートボールや地域住民の憩いの場として活用されている。

2 自然環境

- ・ 草刈りなどによる排水路や道路法面の維持管理が適切に行われ、景観に配慮しているほか、農村公園脇にビオトープが整備されており、地域住民に対するアンケートで約8割が「自然環境が良くなった。」と回答している。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策により転作田や河川敷に花を植えるなどの景観保全活動が行われている。

(出典：三重県調べ)

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業実施前後における津市の認定農業者及び集積面積は増加している。

(参考)

津市認定農業者数 76人増(平成9年 160人 → 平成22年 236人)
1戸当たり集積面積 3.9ha/戸増(平成9年 6.1ha/戸 → 平成22年10.0ha/戸)

(出典：三重県調べ)

カ 今後の課題等

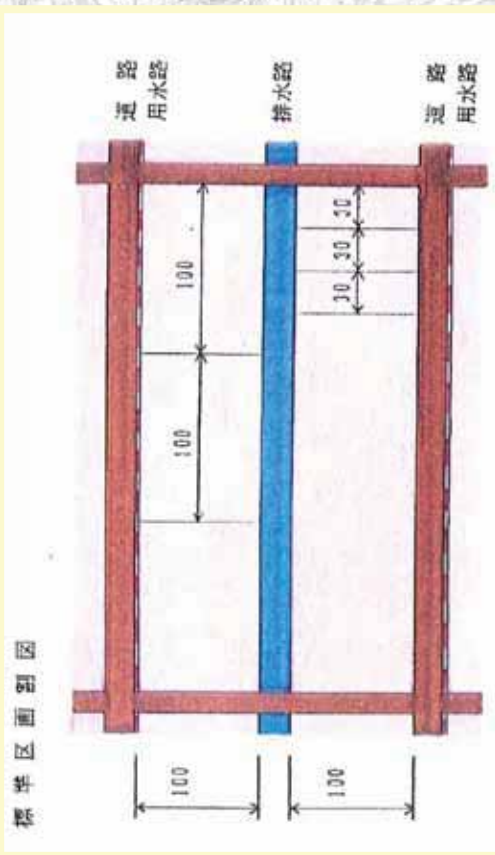
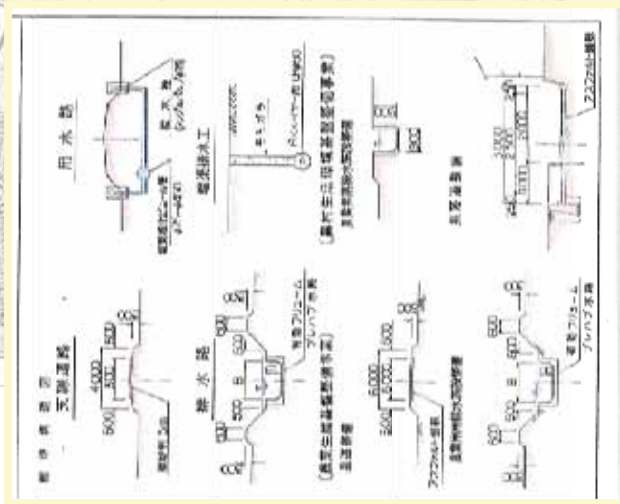
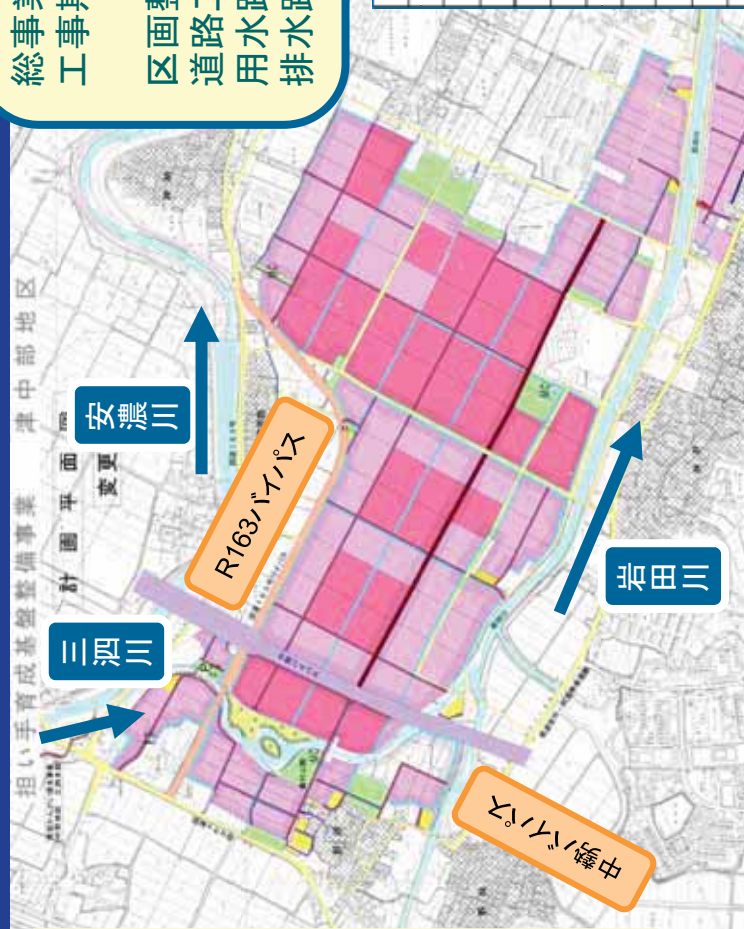
- ・ 国営、県営中勢用水事業により水源は確保されたものの、水路のバルブ等の一部施設では機能低下が見られる。今後、安定的な営農の展開のためには計画的な施設の更新整備が必要となる。

事後評価結果	ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、大型機械の導入及び担い手への農地集積が進んだことから、労働時間の大幅な削減が図られている。 また、大区画化、乾田化により効率的なブロックローテーションが図られ、小麦、大豆の作付けが増加している。
第三者の意見	ほ場の大区画化と農地の利用調整により、担い手農家への集積が進み、農地利用集積率が大幅に向上している。さらに耕地利用率も上昇していることは評価できる。また、非農用地の活用や景観保全の活動なども進められている。 ただし、農作物の単収が計画のとおりには増えていないこともあり、一層の成果の進展を図るために、今後も津中部土地利用調整組合などへの支援体制を継続強化すべきである。今後、施設の更新整備事業にあたっては、費用対効果分析を行い、適切な事業実施を図られたい。

地区概要図

総事業費 2,333 百万円
工事期間 平成9年～平成17年

区画整理 A=106ha
道路工 L=9.3km
用水路工 L=14.5km
排水路工 L=12.4km



凡	例
	農業農村活性化計画区域
	水田
	畑
	パイプライン区域
	幹線農道
	支線道路
	建設道路
	県道
	市道
	計画用水路
	関連事業(中勢用水)
F	計画配水槽
	支線排水路
	農業用排水路
	農業用排水施設整備受益
	集落道路
	集落排水路
	流水方向
	既設用水路
	既設排水路
	溜池
	既設井堰
	近代化施設用地

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																					
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし がもうぐんあづちちよう 近江八幡市(旧蒲生郡安土町)																																																				
事業名	経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備事業)	地区名	しょうなかのこ 小中之湖																																																				
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成 17 年度																																																				
〔事業内容〕 事業目的： 本地区の水田は、昭和 20 年代に国営干拓事業により造成されたが区画が平均 15 a と狭小であり、農地流動化の大きな阻害要因となっていた。また、道路は幅員が 2 m 程度と狭く大型機械導入への支障となっていた。 このため、本事業により大区画ほ場（1 ha 以上）を整備するとともに、老朽化した用排水路の更新整備、さらには、ほ場内農道と集落道との一体整備を行うことにより、担い手への農地集積による農業経営の安定化と農業生産性の向上を図り、将来の担い手を育成・確保するための条件整備を行うものである。 受益面積：103 ha 受益者数：205 戸 主要工事：区画整理工 103 ha、道路工 12.2 km、用水路工 13.5 km、排水路工 10.8 km、暗渠排水工 78.4 ha、客土工 70.5 ha 生活環境基盤整備 集落道 1.7 km、集落排水 2.0 km 総事業費：2,296 百万円 工期：平成 8 年度～平成 17 年度（最終計画変更平成 13 年度） 関連事業：－																																																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 米の生産調整による作付け形態となっており、小麦の作付面積が増となっている。単収は大豆が計画を上まわっている。 〔作付面積〕（資料：近江八幡市からの聞き取り調査による） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻：</td> <td>91.5 ha</td> <td>71.4 ha</td> <td>72.7 ha</td> </tr> <tr> <td>小麦：</td> <td>17.0 ha</td> <td>20.5 ha</td> <td>30.0 ha</td> </tr> <tr> <td>大豆：</td> <td>17.4 ha</td> <td>22.6 ha</td> <td>14.3 ha</td> </tr> </tbody> </table> ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。 〔単収〕（資料：近江八幡市からの聞き取り調査による） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻：</td> <td>505 kg/ 10 a</td> <td>520 kg/ 10 a</td> <td>514 kg/ 10 a</td> </tr> <tr> <td>小麦：</td> <td>272 kg/ 10 a</td> <td>313 kg/ 10 a</td> <td>163 kg/ 10 a</td> </tr> </tbody> </table> （平成 22 年産小麦は天候不良により収量が落ち込んだため。〔平成 21 年は 289 kg/ 10 a〕） 参考値：〔平成 20 年は 328 kg/ 10 a〕 参考値：〔平成 19 年は 326 kg/ 10 a〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大豆：</td> <td>147 kg/ 10 a</td> <td>169 kg/ 10 a</td> <td>182 kg/ 10 a</td> </tr> </tbody> </table> ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。 〔生産量〕（資料：近江八幡市からの聞き取り調査による） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前（平成 7 年）</th> <th>計画</th> <th>評価時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻：</td> <td>462 t</td> <td>371 t</td> <td>373 t</td> </tr> <tr> <td>小麦：</td> <td>46 t</td> <td>64 t</td> <td>48 t</td> </tr> <tr> <td>大豆：</td> <td>25 t</td> <td>38 t</td> <td>26 t</td> </tr> </tbody> </table>					事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	水稻：	91.5 ha	71.4 ha	72.7 ha	小麦：	17.0 ha	20.5 ha	30.0 ha	大豆：	17.4 ha	22.6 ha	14.3 ha		事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	水稻：	505 kg/ 10 a	520 kg/ 10 a	514 kg/ 10 a	小麦：	272 kg/ 10 a	313 kg/ 10 a	163 kg/ 10 a		事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	大豆：	147 kg/ 10 a	169 kg/ 10 a	182 kg/ 10 a		事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点	水稻：	462 t	371 t	373 t	小麦：	46 t	64 t	48 t	大豆：	25 t	38 t	26 t
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
水稻：	91.5 ha	71.4 ha	72.7 ha																																																				
小麦：	17.0 ha	20.5 ha	30.0 ha																																																				
大豆：	17.4 ha	22.6 ha	14.3 ha																																																				
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
水稻：	505 kg/ 10 a	520 kg/ 10 a	514 kg/ 10 a																																																				
小麦：	272 kg/ 10 a	313 kg/ 10 a	163 kg/ 10 a																																																				
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
大豆：	147 kg/ 10 a	169 kg/ 10 a	182 kg/ 10 a																																																				
	事業実施前（平成 7 年）	計画	評価時点																																																				
水稻：	462 t	371 t	373 t																																																				
小麦：	46 t	64 t	48 t																																																				
大豆：	25 t	38 t	26 t																																																				

2 営農経費の節減

- ・ ほ場の大区画化、大型機械の導入等により労働時間が減少している。

[労働時間] (資料：近江八幡市[集落営農組織]からの聞き取り調査による)

	事業実施前 (平成 7 年) →	計画	→ 評価時点
水稲：	1,031 hr/ha	203 hr/ha	250 hr/ha
小麦：	468 hr/ha	73 hr/ha	72 hr/ha
大豆：	429 hr/ha	78 hr/ha	96 hr/ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場条件が改善され、また農道幅員が確保されたことで、大型機械の導入が可能となり、労働時間の軽減や経費の節減に繋がり、生産性の向上が図られるとともに、農地集積の取り組みにより、担い手（認定農業者、集落営農組織、農業生産法人）による水稲および麦・大豆の効率的な経営が可能となった。
- ・ 転作作物については小麦および大豆といった土地利用型作物を主体に本格的な作付けがなされ単収増に繋がっている。

[農地の利用集積面積] (資料：近江八幡市からの聞き取り調査による)

	事業実施前 (平成 7 年) →	計画	→ 評価時点
認定農業者	- ha	11.3 ha (5 戸)	22.3 ha (13 戸)
			地区外 92.3 ha 計 114.5 ha
集落営農組織	- ha	53.8 ha (6 団体)	25.8 ha (5 団体)
			地区外 11.8 ha 計 37.6 ha
農業生産法人	- ha	- ha	3.1 ha (1 法人)
			地区外 8.5 ha 計 11.6 ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地の利用集積

受益区域内には 6 つの集落があり、集落単位に一つの経営体として集落営農組織を立ち上げ全農家参加型の経営を目指してきた。また、集落機能を活かし営農意欲のある若い人材の育成とリーダーやオペレーターの確保に取り組んでいる。現在、集落により差はあるが、全ての集落で水稲作を中心に大豆、野菜の営農が進められ、水稲、麦、大豆は組織的な経営による営農が進められている。

これらの集落営農組織を主体とした評価時点の担い手への農地の利用集積率[経営耕地面積(認定農業者、集落営農組織、農業生産法人)]/受益面積は約 5 割となっているが、計画の目標値である 63 %まで集積を進める予定であり、また、各団体とも、今後 5 年以内には法人化に向けた取り組みを進めている。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

水田畑利用として、水稲・麦・大豆の 2 年 3 作(転作は麦跡大豆)といった土地利用型作物の作付けがブロックローテーションによりなされ、農用地の有効利用が図られている。

3 その他

- ・ 農地・水・環境保全向上対策の共同活動では地区全域で、営農活動にあっても地区の大部分で取り組まれ、農地や末端水利施設の保全や農村環境を保全するとともに、滋賀県環境こだわり農業推進条例に基づき、琵琶湖・周辺環境への負荷低減を積極的に進めている。
- ・ 本地区は干拓地であり、排水が直接西の湖(内湖)へ流出することから、その汚濁負荷低減が課題となっていたが、本事業で水質保全池の用地を創設し、水質保全施設を設置するとともに、営農面でも各農家がきめ細かな水管理に取り組んでいる。
- ・ ほ場の大区画化、大型機械の導入により畦塗りの効率的な実施が可能となり畦塗りの実施によって、ほ場からの濁水等の流出防止を図るとともに、他事業の地域用水機能増進事業による循環かんがい施設等によって水質保全が図られている。

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,151 百万円

総事業費(C) 2,649 百万円

投資効率(B/C) 1.18

(注)投資効果方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 排水機場等の基幹水利施設については、土地改良区により適切に管理されている。
- ・ 末端施設については、農地・水・環境保全向上対策による取り組みにより、農家だけでなく、地域全体も一体となり、農業用排水路や農道といった地域資源を地域ぐるみで保全する活動が継続されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道が安全な生活道として利用されるなど、地域住民の利便性が確保されている。
- ・ ほ場整備に伴い老朽化していた排水路が更新整備され排水機能が改善したことにより、農地、宅地、公共施設等の湛水被害がなくなっている。

2 自然環境

- ・ 農地・水・環境保全向上対策の農村環境向上活動による水質保全、生態系保全の各分野で農業水利施設等を利用した取り組みが実施されている。
- ・ 生態系保全では、浄化目標のT-N（窒素含有量）に対し削減効果の高い水生植物の環境整備に加えて、郷土景観や生態系にも配慮した植物の選定を行っている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧安土町の産業別就業人口の総数はやや減少している。第一次産業は 1 / 3 減少、第二次産業は 1 / 4 減少している中、第 3 次産業が増加している。

[産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査)

(平成 7 年)

(平成 17 年)

第一次産業： 689 人(町 10.9 %、県 5.1 %)→ 450 人(町 7.5 %、県 3.8 %)

第二次産業： 2,625 人(町 41.3 %、県 40.9 %)→ 2,020 人(町 33.4 %、県 34.9 %)

第三次産業： 3,036 人(町 47.8 %、県 54.0 %)→ 3,573 人(町 59.1 %、県 61.3 %)

6,350 人

6,043 人

2 地域農業の動向

- ・ 旧安土町の販売農家は 15 年間で半減している。特に専業農家の減少割合は比較的小さいが兼業農家が大幅に減少している。

[専兼業別農家数(販売農家数)の変化] (資料：H 7、H 22 農業センサス(旧安土町))

(平成 7 年)

(平成 22 年)

専業農家： 72 戸(町 10.2 %、県 5.8 %)→ 65 戸(町 18.7 %、県 13.1 %)

第一種兼業農家： 81 戸(町 11.5 %、県 6.5 %)→ 45 戸(町 13.0 %、県 5.3 %)

第二種兼業農家： 552 戸(町 78.3 %、県 87.7 %)→ 237 戸(町 68.3 %、県 81.6 %)

計

705 戸

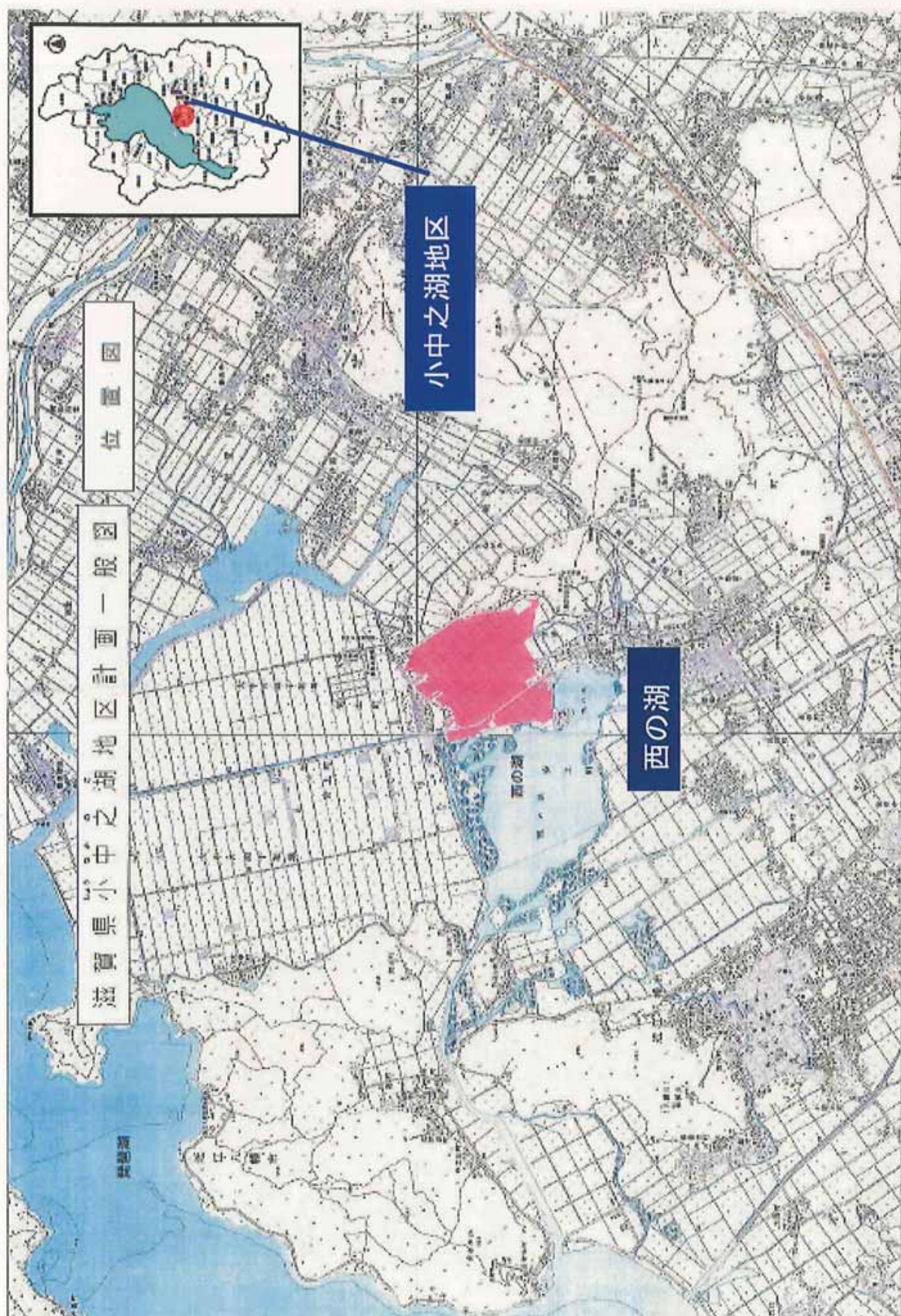
347 戸

カ 今後の課題等

本地区は、本事業の実施により農地の利用集積及び担い手による経営が進んでいるが、未だ 5 割程度の進捗であり、米価の低迷や農業者の減少、高齢化が進行しており、厳しい面はあるが将来的にも安定した農業経営を維持するためには、さらなる取り組みが必要となる。

また、干拓事業で整備された基幹水利施設は 20 年を経過しており、今後、施設の保全及び更新計画を策定の上、計画的な保全管理の実施が必要である。

事後評価結果	事業実施により生産性の高い汎用農地が造成されるとともに、農地の利用集積および集落営農組織などの担い手による経営が確立されつつあり、効率的な農業経営がなされている。 また、地区の大部分で環境保全型農業の推進が図られている。
第三者の意見	- ほ場整備により、担い手への農地の利用集積が図られているとともに、水稻・小麦・大豆の作付けがブロックローテーションによりなされ、農用地の有効利用が図られている。 - 琵琶湖及び周辺の水系環境への汚濁負荷を軽減するための水質保全池の用地を換地により創設した。



小中之湖地区

西の湖

位置図

滋賀県小中之湖地区計画一般位置図

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	島根県	関係市町村名	まつえし ひがしいずもちよう 松江市 (旧東出雲町)
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	すた 須田
事業主体名	島根県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、須田川沿いの湿田地帯にあり、区画は10aと狭小で、道路及び水路についても機能面の不備や老朽化が著しく、湛水被害の発生や非効率な営農を強いられていた。このため、区画整理と併せ農業用排水路を整備することにより、農業生産性の向上を図るとともに、規模拡大による効率的な経営の促進等、農業構造の改善に資することを目的とする。

受益面積：31.3ha（実績面積：事業計画上32.8ha）（受益戸数：56戸）

主要工事：区画整理31.3ha、農業用排水路0.7km、鳥獣害防護柵2.1km

※全て新設

総事業費：1,023百万円（決算ベース）

工 期：平成12年度～平成17年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水田の乾田化により、大豆への転作が促進（※）されている。
※ 大豆の作付けは、2年間連作し、3年目は作付け箇所を変えている。
- ・ 農業所得の増加を期待し、新たな作物として小麦やゆず、トマトなどを導入している。

○ 作付面積（須田地区）

（単位：ha）

作物等	事業実施前（H10）	計 画	評価時点
水 稻	28.7	20.5	16.18
大 豆	5.0	5.0	11.08
小 麦	-	-	[3.0]
ブロッコリー、菊、青枝	0.65 [0.4]	6.2 [4.6]	0.0 [0.0]
玉 葱	[0.2]	[2.0]	[0.0]
ゆ ず	-	-	0.26
キャベツ	1.05	0.5	0.0 [0.26]
ト マ ト	-	-	(0.03)
合 計	35.4 [0.6]	32.2 [6.6]	27.52 [3.26]

※ []裏作 ()は施設栽培で外数

※ 事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積（本地面積）を記載。事後評価時点の作付面積は、生産組合聞き取りの本地面積を記載。

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、生産組合からの聞き取り）

2 営農経費の節減に関する事項

① 労働時間

- ・ 区画整理等により、事業実施前と比べ、水稻に係る労働時間が大幅に短縮されている。

○ 水稻に係る労働時間

事業実施前（H10）51.2hr/10a → 評価時点8.2hr/10a

（出典：生産組合からの聞き取り）

○ 大区画ほ場（1ha）の整備率

評価時点：7.2ha/31.3ha（23%）

（出典：事業計画書）

② 機械導入状況（集落営農組織）

- ・ 事業実施を契機として、特定農業団体を平成18年度に設立、営農を開始し、平成24年度又は平成25年度の法人化を目指している。この組織は、地区内農地の農作業受託に対応するため、別途の国庫補助事業（経営構造対策事業）及び県単独事業（がんばる島根農林総合事業）等により、大型農業機械の導入を進めている。

○ 地区内集落営農組織における農業機械の所有状況（単位：台）

種 類	規 格	設立時（H18）	評価時点
乗用型 トラクター	30PS以上	1（65PS）	1（51PS）
動力田植機	条（乗用）	1（6条）	1（6条） 1（5条）
コンバイン	条（自脱）	1（85PS, 6条） 1（32PS）	1（85PS, 6条） 1（32PS）

（出典：生産組合からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産の選択的拡大

- ・ 水田の乾田化により、大豆の栽培が拡大され、大豆の裏作として小麦の栽培も行われている。
- ・ 労働時間の短縮により、新たに施設園芸への取り組みが可能となっており、現在、水稻の育苗ハウス施設の有効利用策として、育苗後に移動型少量土壌培地耕（※）によるトマト栽培などが行われている。

※移動型少量土壌培地耕

トロ箱（海産物を収納する発砲スチロール製の箱）などに少量の土壌をつめて、野菜や花きを栽培する方法である。「トロ箱栽培」とも称される。

移動可能なこと、低コストであること、投入肥料が低減できることなどが注目され、島根県では、集落営農組織などが所有する育苗ハウスの有効利用と多角化、労働の周年雇用の面から導入が進められている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

② 農地の高度利用（耕地利用率の向上）

- ・ 耕地利用率は、事業実施前の102%に対して事後評価時点では土地改良長期計画の105%を上回る112%と向上しているが、計画の121%には達成していない。

○ 耕地利用率の推移（耕地利用率＝裏作含む延べ耕作面積÷作付面積）（単位：ha、%）

	事業実施前（H10）	計 画	評価時点
裏作含む延べ耕作面積	36.0	38.8	30.8
作付面積	35.4	32.2	27.5
耕地利用率	102	121	112

※ 作付面積：事業実施前及び計画は事業計画上の本地面積（法面の面積を除く）

評価時点は生産組合聞き取りの本地面積

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、生産組合からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 事業を契機として平成18年度に設立された生産組織（特定営農団体）は、農作業受委託の推進による集落営農に向けた取り組みを行っている。

○ 地区内担い手の推移（累計）（単位：人、組織）

	事業実施前（H10）	評価時点
認定農業者	1	0
生産組合（※）	0	1

※ 須田・三沢営農組合

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：生産組合からの聞き取り）

- ・ 地区の事後評価時点における担い手への農地の利用集積率は100%であり、事業計画どおりの集積が進んでいる。

○ 地区内の担い手の経営面積の推移（単位：ha（受益面積に占める割合））

担 手	事業実施前（H8）	計 画	評価時点
認定農業者	2.3（6.3%）	-（- %）	-（- %）
生産組合	0.0（-）	32.8（100.0%）	27.5（100.0%）
合 計	2.3（6.3%）	32.8（100.0%）	27.5（100.0%）

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：生産組合からの聞き取り）

3 その他

- ・ 地域おこしを目的として、地区内で収穫した作物（大豆）を利用する農産加工団体を立ち上げており、地域のコミュニケーションの場にもなっている。
- ・ 事業実施前は、取水河川（須田川）に数カ所あった堰から取水し、開水路で用水供給していたため、用水管理に多大な時間を要していたが、事業実施を契機に堰を1箇所統合し、パイプラインによるポンプ送水に変更したことから用水管理の負担が大幅に軽減されている。
- ・ 事業実施前に出雲東部広域農道より南側（山側）の区域にある地区内の農地は、イノシシなどによる鳥獣害を受けており、耕作放棄地が増えつつあったが、鳥獣害防護柵の設置により、被害が設置前の1割程度に激減したことから営農が再開され、現在、地区内では耕作放棄地が解消されている（注：現在、地区内の防護柵未設置区域で鳥獣害の増加は見られていない）。
- ・ 事業調整を行い、同時期に集落道と併せ集落排水施設を整備したことにより、下水道管の敷設が進み住民の生活環境が向上している。
- ・ 整備前の耕作道は、1.5～3mの幅員しかなく、農作物の運搬や農業機械の通行等で離合に支障を来していたが、耕作道の整備により4～5mに幅員が拡張され車両の離合が容易となった。
- ・ 「農業者戸別所得補償制度」、「農地・水・環境保全向上対策」を活用しており、「農地・水・環境保全向上対策」では、水路の草刈りなどの清掃活動や花植えにより地域環境保全に取り組んでいる。

（出典：生産組合からの聞き取り）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各種施設（用水パイプライン、農業用排水路、農道）は、土地改良区から管理委託された生産組合により適切に管理されている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道の整備により車両の離合が容易となっている。また、集落排水施設により生活排水が水路に流入しなくなり、水質が改善されている。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

2 自然環境

- ・ 自然環境に特筆すべき変化は確認されていない。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成23年8月1日に合併し、松江市となっている。

○ 産業別就業人口 (単位：人、%)

	年次	産業別就業人口		
		第1次	第2次	第3次
旧東出雲町	H7 ①	556	2,641	3,140
	H17 ②	414	2,299	4,506
	比率 ②/①	74.5	87.1	143.5
島根県	H7 ①	55,667	123,299	227,066
	H17 ②	37,109	93,085	236,524
	比率 ②/①	66.7	75.5	104.2

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、地域も同様に高齢化している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

	年次	農地面積 (販売農家)	農家数 (販売農家)	農業就業人口 (販売農家)	就業者高齢化率
旧東出雲町	H7 ①	447	457	680	52.7
	H22 ②	255	221	322	72.4
	比率 ②/①	57.0	48.4	47.4	—
島根県	H7 ①	36,140	41,463	57,084	58.8
	H22 ②	23,072	24,143	32,271	74.4
	比率 ②/①	63.8	58.2	56.5	—

※ 就業者高齢化率は、平成7年は総農家、平成22年は販売農家のデータ

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 生産組合の参加農家は全て兼業農家であり、常時従事者は35人で、40歳代2人、50歳代15人、60歳代18人で構成されている。農業者の高齢化が進んでおり、地区内農業の継続には生産組合の早期法人化と後継者育成が課題である。また、法人化後の組織による若年者の雇用についても併せて検討している。

事後評価結果

- ・ 事業実施により、農業生産条件が改善され、転作作物への作付けが拡大している。また、新規作物として小麦、ゆず、トマト（施設栽培）の作付けが始まっている。
- ・ 生産組合が新たに設立され、同組合への農地の利用集積は100%となっており、事業の実施による効果が発現している。
- ・ 区画整理と併せ鳥獣害防護柵を設置することにより、地区内の耕作放棄地が解消されている。

第三者の意見

- (地区に関する意見)
- ・ 現地調査による地区実態の把握に基づく評価結果は、概ね適切と考えられる。
- (事業種に関する意見)
- ・ 特になし。

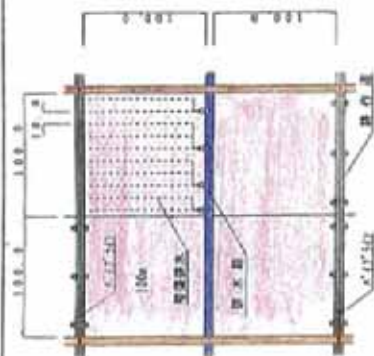
計画一般平面図



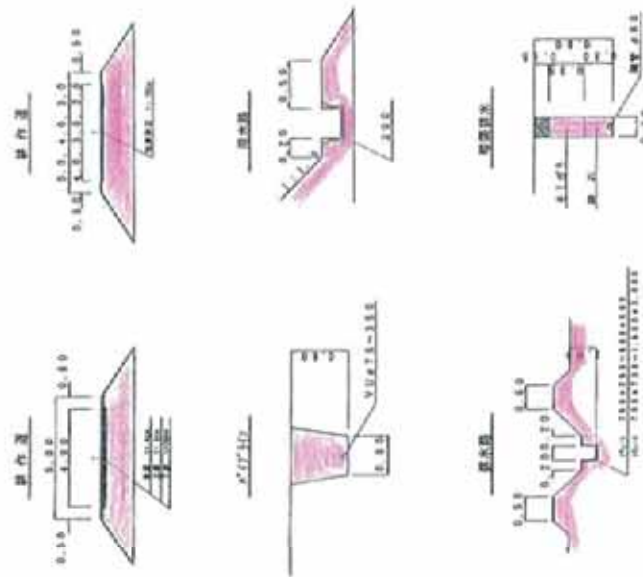
県内位置図



標準断面図

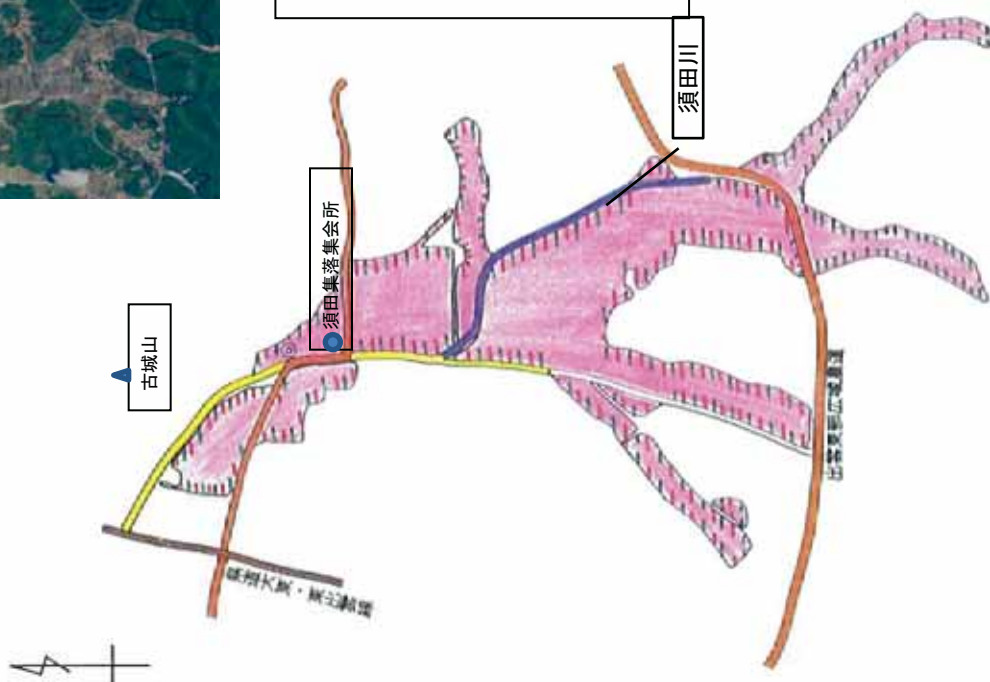


標準構造図



凡例

河床整理	河床底土	河床底土	橋脚基礎	橋脚基礎	橋脚基礎	橋脚基礎
河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土
河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土
河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土
河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土
河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土
河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土	河床底土



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	せいよし うわちよう 西予市（旧宇和町）
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	ながおさ 永長
事業主体名	愛媛県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、ほ場や農道は狭小な上に排水性も悪く、その脆弱なほ場条件は、農家の高齢化、農業従事者の減少などとあいまって地域農業の活性化を阻害する要因となっていた。このため、区画整理等により、農地の汎用化、大区画化による農業生産性の向上と併せて担い手への農地の利用集積を図り、規模拡大による効率的な経営の促進等、農業構造の改善に資することを目的とする。

受益面積：50.3ha、 受益者数：105人

主要工事：区画整理50.3ha（貯水池、農業用排水路、農道等を含む）

※全て新設

総事業費：1,048百万円（決算ベース）

工 期：平成13年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成16年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水田の乾田化により、転作作物の大豆や、裏作の小麦への作付けが促進されている。

○ 作付(本地)面積（永長地区）

(単位：ha)

作物等	事業実施前 (H10)	計 画	評価時点
水 稻	35.6	31.0	38.5
大 豆	3.6	18.8	11.3
小 麦	-	- [10.9]	[11.3]
合 計	39.2 [-]	49.8 [10.9]	49.8 [11.3]

※ []裏作 (出典：事業計画書、地区代表者からの聞き取り)

※ 事業実施前及び計画時点の作付面積は事業計画書上の法面を除く面積(本地面積)を記載。評価時点の作付面積は、地区代表者聞き取り面積に事業計画上の本地率を乗じた本地面積を記載(49.8/50.3=本地率99%)。

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 営農経費の節減に関する事項

① 労働時間

- ・ 区画整理やパイプライン等の整備によって作業が効率化されたことにより、事業実施前(40.2hr/10a)と比べ、水稻に係る労働時間が1/3～1/4程度に短縮されているとの営農者からの実感が得られており、事業計画(10.3hr/10a)に近い短縮効果が出ていると考えられる。

○ 大区画ほ場(1ha以上)の整備率(評価時点)：43.5ha/50.3ha(86%)

※ 大型機械化体系による営農方式の導入と連担化(区画どうしが繋がっている状態)が図られるよう、区画の大きさは、概ね1.2ha(110m×110m)の大区画を基本とし、支線排水路は暗渠としている。

○ 農業用水の取水方式

事業実施前（H10）開水路 → 評価時点 パイプライン

（出典：事業計画書、担い手からの聞き取り）

② 機械導入状況

- ・ 事業実施を契機に、農業機械の利用組合を設立し、補助事業によりコンバインを購入し、組合員が共同利用している。
- ・ 区画整理により、大型農業機械の導入が計画以上に進んでいる。

○ 地区内集落営農組織における農業機械の所有状況

（単位：台）

種 類	規 格	事業実施前 (H12)	計 画	評価時点	
				内 担い手	
乗用型 トラクター	15PS未満	5			
	15PS～30PS	41	30	21	
	30PS以上	1	2		
	35PS以上		3	6	3
動力田植機	条（歩行）	3(2条)36(4条)	3(2条)10(4条)		
	条（乗用）	8(4～5条)	3(4～5条) 4(6条)	17(4～5条) 5(6条)	4(6条)
コンバイン	条（自脱）	42(2条)	30(2条)	9(2条)	
		2(3～4条)	1(3～4条)		
			2(5条)	4(5条)	3(5条)

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：地区代表者からの聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業生産の選択的拡大

- ・ 大豆の作付面積は、計画面積には達していないものの水田の汎用化により、事業実施前に比べ3倍程度に増加している。また、大豆の裏作として小麦の栽培が行われている。

（出典：生産組合からの聞き取り）

② 農地の高度利用（耕地利用率の向上）

- ・ 事業実施前の耕地利用率は77.5%とやや低めであったが、水田の転作として大豆、裏作として小麦の作付けが行われ、評価時点における耕地利用率は122.7%と大幅に向上しており、計画（121.9%）を上回っている。

○ 耕地利用率の推移（耕地利用率＝裏作含む延べ耕作面積÷本地面積）（単位：ha、%）

	事業実施前（H10）	計 画	評価時点
裏作含む延べ耕作面積	39.2	60.7	61.1
本地面積	50.6	49.8	49.8
耕地利用率	77.5	121.9	122.7

（注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：事業計画書、地区代表者からの聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

- ・ 地区内の担い手（認定農業者）は増加し、各担い手の経営面積も着実に増加するなど、事業実施を契機に農地の利用集積が進み、評価時点における担い手の農地の利用集積率（39.2%）は、計画（30.0%）以上となっている。

○ 地区内担い手の推移 (単位：人)

※累 計	事業実施前 (H10)	評価時点
認定農業者	1	4

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：愛媛県・西予市、地区代表者からの聞き取り)

○ 地区内の担い手の経営面積の推移 (単位：ha (受益面積に占める割合))

担 い 手	事業実施前 (H8)	計画	評価時点
認定農業者	A氏	0.9	3.6
	B氏	1.4	4.3
	C氏	1.9	4.2
	D氏	0.9	3.0
合 計	5.1 (10.0%)	15.1 (30.0%)	19.7 (39.2%)

※ 担い手 (認定農業者) の評価時点における年齢構成は、50代 (2名)、60代 (2名)

(注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。

(出典：愛媛県・西予市からの聞き取り)

3 その他

- ・ 本地区の農業用水は、^{ひじかわ}肱川 (ため池からの補給水含む) から取水しているものの上流優先取水のため、恒常的に不足していた。これらの用水不足に対応するため、事業により新設した貯水池 (ほ場排水の一時貯留池) の用水を反復利用することにより、安定的な用水の供給が可能となっている。
- ・ 区画の大規模化・連坦化が図られたことにより、ラジコンヘリを導入した効率的な防除作業 (JA委託) が可能となっている。
- ・ 事業実施前は、耕作道が狭く路肩補修等でかなりの労力を要していたが、耕作道の整備により、補修に係る労力が軽減されている。また、この補修は、毎年、春と秋に住民総出により行われているが、近年では「農地・水・環境保全向上対策」を活用しており、コミュニケーションの場ともなっている。
- ・ 永長集落は、コミュニティの結束が固く、事業実施後においても道路の修繕等でも50～60人の参加があるなど、集落全体で農地を守っていく意識が高いことがうかがえる。

(出典：地区代表者からの聞き取り)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された各種施設 (貯水池、用水パイプライン、農業用排水路、農道) は、永長集落の役員で構成する基盤整備委員会により、適切に管理されている。

(出典：地区代表者からの聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 基盤整備によるパイプライン化により、水管理に時間を拘束されることがなくなり、生活にゆとりが生まれている。

2 自然環境

- ・ 用排水系統の見直しにより廃止した西池では、工事着手後、同池に稀少植物 (アゼオトギリ等) が生息していることが確認されたことから、近傍のため池を「ビオトープ (※)」として整備した上で、稀少植物の集団移植を行っている。

※ ビオトープとは、特定の生物が棲めることを中心に考えられた自然環境の中の一空間

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 県と同様に、地域も第1次・第2次産業が減少傾向である。
- ・ 平成16年4月1日に5町が合併し、西予市となっている。

○ 産業別就業人口

(単位：人、%)

	年 次	産業別就業人口		
		第 1 次	第 2 次	第 3 次
旧宇和町 (現西予市)	H12 ①	1,054	2,086	5,039
	H17 ②	1,037	1,648	5,382
	比率 ②/①	98.3	79.0	106.8
愛媛県	H12 ①	70,957	205,711	431,364
	H17 ②	64,126	174,634	432,943
	比率 ②/①	90.4	84.9	100.4

(出典：国勢調査)

2 地域農業の動向

- ・ 農地面積：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農家数：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 農業就業人口：県全体が減少する中で、地域も同様の傾向である。
- ・ 就業者高齢化率：県全体が高齢化する中で、地域も同様に高齢化している。

○ 農地面積、農家数、農業就業人口、就業者高齢化率の推移 (単位：ha、戸、人、%)

	年 次	農地面積 (販売農家)	農家数 (販売農家)	農業就業人口 (販売農家)	就業者高齢化 率(販売農家)
旧宇和町	H12	1,254	1,081	1,586	60.3
	H22	1,079	713	1,095	68.6
		86.0	66.0	69.0	—
愛媛県	H12	43,280	44,703	77,587	54.5
	H22	33,705	31,696	52,767	64.3
		77.9	70.9	68.0	—

(出典：農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 地区の利用組合で購入した農業機械（コンバイン）の更新について、資金の工面が難しい点もあるが、地区内の農業振興を図るための営農体制として集落営農とするのか、法人組織の設立とするのか、今後の方向性が見いだせておらず、更新した機械の運用方針が決まらない状況である。
- ・ 地区内の地権者が所有する地区外の不整形農地も区画整理農地と併せて担い手に営農してもらっているが、営農を維持していけるかどうか不安があるため、今後の対応について集落内で話し合いを進めていく必要がある。

事後評価結果

- ・ 事業実施により、農業生産条件が改善され、転作作物の作付けが拡大している。
- ・ 事業により新設した貯水池（ほ場排水の一時貯留池）の用水を反復利用することにより、安定的な用水の供給が可能となっている。
- ・ 認定農業者への農地の利用集積が進んでおり、事業の実施による効果が発現している。

第三者の意見

- ・ 特に意見なし。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																													
都道府県名	福岡県	関係市町村名	ゆくはしし 行橋市																																																												
事業名	経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備事業(担い手育成型))	地区名	にゆうがく 入 覚																																																												
事業主体名	福岡県	事業完了年度	平成17年度																																																												
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は行橋市の北西部に位置し、二級河川長峽川水系の山崎川上流の中山間地域に展開する農業地帯であり、ほ場は未整備、用排水路も土水路で狭小な上、団地が分散していたことから農業経営の近代化を図る上で大きな阻害要因となっていた。このため、農業の生産基盤であるほ場の区画形質の改善、ほ場の乾田化、用排水路及び道路等の整備、耕地の集団化を総合的に実施し、機械の効率的な運行と適正な水管理を行いうる生産性の高い条件に整備することにより、経営規模の拡大と高能率農業の展開を促進し、農業経営の安定を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：102ha 受益者数：276人 主要工事：区画整理102.1ha 総事業費：2,734百万円（事業完了時点） 工 期：平成6年度～平成17年度（計画変更：平成16年度） 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の変化 事業の実施により、ほ場の乾田化が図られたことから、大豆の作付面積が増加している。また、なたねが新規に導入され、評価時点で県作付面積の約33%を担っている。 <table border="0"><thead><tr><th>[作付面積]</th><th>計画変更時点（平成15年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>87.0ha →</td><td>76.1ha →</td><td>58.7ha</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>7.6ha →</td><td>7.6ha →</td><td>39.4ha</td></tr><tr><td>大 麦：</td><td>50.0ha →</td><td>81.6ha →</td><td>36.0ha</td></tr><tr><td>な た ね：</td><td>—ha →</td><td>—ha →</td><td>15.0ha</td></tr></tbody></table> <table border="0"><thead><tr><th>[生産量]</th><th>計画変更時点（平成15年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>411.5 t →</td><td>360.0 t →</td><td>281.8 t</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>11.6 t →</td><td>11.6 t →</td><td>47.3 t</td></tr><tr><td>大 麦：</td><td>104.0 t →</td><td>169.7 t →</td><td>108.0 t</td></tr><tr><td>な た ね：</td><td>— t →</td><td>— t →</td><td>21.9 t</td></tr></tbody></table> <table border="0"><thead><tr><th>[生産額]</th><th>計画変更時点（平成15年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>99百万円 →</td><td>86百万円 →</td><td>60百万円</td></tr><tr><td>大 豆：</td><td>3百万円 →</td><td>3百万円 →</td><td>10百万円</td></tr><tr><td>大 麦：</td><td>16百万円 →</td><td>27百万円 →</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>な た ね：</td><td>—百万円 →</td><td>—百万円 →</td><td>8百万円</td></tr></tbody></table> 注) 評価時点については、平成22年のデータを使用している。 (資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り)				[作付面積]	計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点	水 稲：	87.0ha →	76.1ha →	58.7ha	大 豆：	7.6ha →	7.6ha →	39.4ha	大 麦：	50.0ha →	81.6ha →	36.0ha	な た ね：	—ha →	—ha →	15.0ha	[生産量]	計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点	水 稲：	411.5 t →	360.0 t →	281.8 t	大 豆：	11.6 t →	11.6 t →	47.3 t	大 麦：	104.0 t →	169.7 t →	108.0 t	な た ね：	— t →	— t →	21.9 t	[生産額]	計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点	水 稲：	99百万円 →	86百万円 →	60百万円	大 豆：	3百万円 →	3百万円 →	10百万円	大 麦：	16百万円 →	27百万円 →	6百万円	な た ね：	—百万円 →	—百万円 →	8百万円
[作付面積]	計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点																																																												
水 稲：	87.0ha →	76.1ha →	58.7ha																																																												
大 豆：	7.6ha →	7.6ha →	39.4ha																																																												
大 麦：	50.0ha →	81.6ha →	36.0ha																																																												
な た ね：	—ha →	—ha →	15.0ha																																																												
[生産量]	計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点																																																												
水 稲：	411.5 t →	360.0 t →	281.8 t																																																												
大 豆：	11.6 t →	11.6 t →	47.3 t																																																												
大 麦：	104.0 t →	169.7 t →	108.0 t																																																												
な た ね：	— t →	— t →	21.9 t																																																												
[生産額]	計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点																																																												
水 稲：	99百万円 →	86百万円 →	60百万円																																																												
大 豆：	3百万円 →	3百万円 →	10百万円																																																												
大 麦：	16百万円 →	27百万円 →	6百万円																																																												
な た ね：	—百万円 →	—百万円 →	8百万円																																																												

2 営農経費の節減

事業の実施により、ほ場の区画が整形されるとともに乾田化が図られたことで、大型機械の導入が可能となり農作業の効率化が図られたことから、労働時間及び機械経費が節減されている。

〔労働時間〕		計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点
水 稲	：	681hr/ha →	193hr/ha →	190hr/ha
大 豆	：	475hr/ha →	200hr/ha →	100hr/ha
大 麦	：	380hr/ha →	66hr/ha →	80hr/ha

〔機械経費〕		計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点
水 稲	：	529千円/ha →	247千円/ha →	129千円/ha
大 豆	：	117千円/ha →	85千円/ha →	75千円/ha
大 麦	：	730千円/ha →	191千円/ha →	95千円/ha

注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

用排水路の整備や暗渠排水により、ほ場の乾田化が図られ、大麦の単収が計画より増加している。

〔単収〕		計画変更時点（平成15年）	計画	評価時点
水 稲	：	473kg/10a →	473kg/10a →	480kg/10a
大 豆	：	152kg/10a →	152kg/10a →	120kg/10a
大 麦	：	208kg/10a →	208kg/10a →	300kg/10a

注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り）

② 農業総生産の増大

用排水路の整備や暗渠排水により、ほ場の乾田化が図られ、大麦の単収が増加するとともに、大豆の作付面積、生産、生産額が増加している。

③ 農業生産の選択的拡大

事業の実施により、ほ場の乾田化が図られたことから、新規作物のなたねが導入され、作付面積が拡大している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

事業実施前の担い手への利用集積はなかったが、区画整理の実施により地区内に集落営農2組織が設立され、事業完了後53.8haと農地の利用集積が進んでいる。

		事業実施前（平成5年）	計画	評価時点
【集積営農組織】	— 組織	→	2組織	→ 2組織
【利用集積面積】	— ha	→	46.2ha	→ 53.8ha

注）評価時点については、平成22年度のデータを使用している。

（資料：事業計画書、基盤整備関連流動化促進事業達成状況報告書）

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

事業を契機に集落営農組織への農地集積が進み、ブロックローテーションにより効率的な営農が行われている。

		事業実施前（平成5年）	評価時点
【耕地利用率】	151%	→	152%

注）評価時点については、平成22年度のデータを使用している。

（資料：事業計画書、入覚土地改良区聞き取り）

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 3,073百万円

総事業費 (C) 2,996百万円

投資効率 (B/C) 1.02

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

用水路、排水路及び道路の管理は、集落営農2組織によって、適切に行われている。

(入覚土地改良区聞き取り)

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

農道の整備により地域住民の交通の利便性や安全性が向上している。

また、排水路等の整備により、水循環が改善され害虫の発生が減少し生活環境が向上している。

(入覚土地改良区聞き取り)

2 自然環境

排水路が整備されたことにより水循環が改善され、魚類やホタル等の生育環境が向上した。

(入覚土地改良区聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化 (行橋市)

総世帯数及び総人口は、自動車産業及びIT産業の企業進出で増加している。

産業別就業人口は、若干増加しているが、農業就業人口は、平成2年と比べて39%減少し1,220人となっている。

[総世帯数、総人口]

	(平成2年)		(平成22年)	増減
総世帯数 :	20,858戸	→	27,590戸	6,732戸増 (32%)
総人口 :	65,711人	→	70,465人	4,754人増 (7%)

[産業別就業人口]

	(平成2年)		(平成17年)	増減
全 体 :	29,660人	→	31,592人	1,932人増 (7%)
第1次産業 :	2,348人	→	1,405人	943人減 (△40%)
うち農業 :	1,991人	→	1,220人	771人減 (△39%)

[産業別生産額]

	(平成2年)		(平成17年)	増減
全 体 :	1,503億円	→	1,754億円	251億円増 (17%)
第1次産業 :	32億円	→	17億円	15億円減 (△47%)

(資料 : 国勢調査、福岡県統計年鑑等)

2 地域農業の動向 (行橋市)

総農家数は、平成2年と比べて51%減少し1,156戸となっているが、基盤整備等による農地の流動化が進み利用集積が図られたことにより、経営規模別農家数では、3.0ha以上が平成2年と比べ55%増加し、59戸となっている。

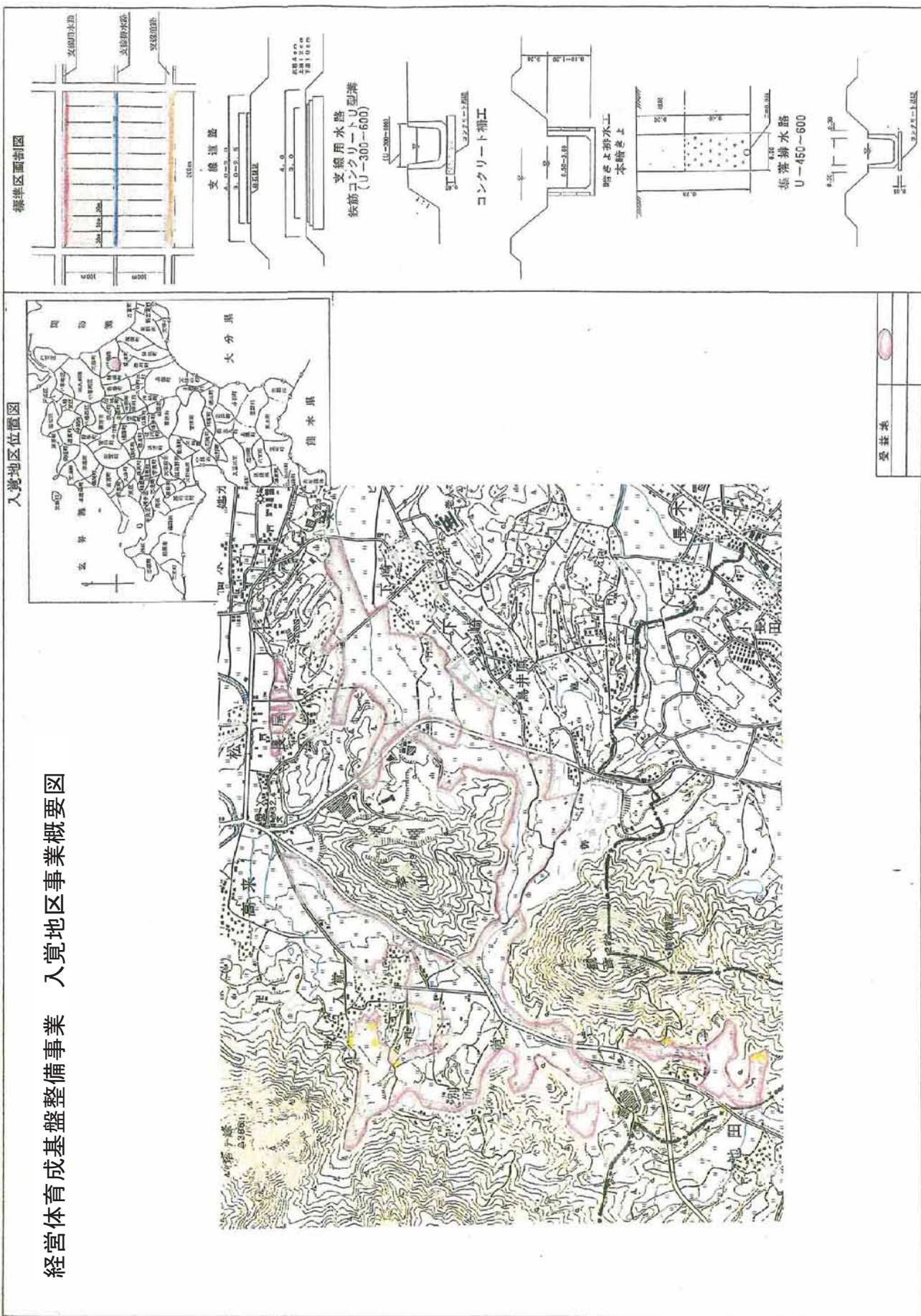
また、集落営農組織数は、平成2年と比べて7組織増加している。

	(平成2年)		(平成22年)	増減
総農家数 :	2,379戸	→	1,156戸	1,223戸減 (△51%)
3.0ha以上農家数 :	38戸	→	59戸	21戸増 (55%)
集落営農組織数 :	1組織	→	7組織	7組織増
認定農業者数 :	1人	→	50人	50人増

(資料 : 農林業センサス)

カ 今後の課題等 イノシシによる獣被害の対策や畦畔、農道等の法面が高いために草刈り等の維持管理に苦慮していることから、対策を検討する必要がある。 また、用水路等の農業水利施設について、今後計画的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。	
事後評価結果	・ 本事業の実施により、用排水路の整備や暗渠排水によりほ場の乾田化が図られ、大豆の作付面積、生産量、生産額が増加し、新規作物のなたねが導入された。 ・ 集落営農組織が育成され、これら担い手へ農地の集積が進んでいる。
第三者の意見	・ 事業の実施により、ほ場の区画が整形、乾田化が図られ、大型機械の導入による農作業の効率化、単収の増加による農業生産性の向上、計画にはなかったなたねの導入、集落営農組織の設立による農地の利用集積が進むなど、事業目的に応じた効果が発現していると認められる。 ・ 今後は、鳥獣害対策や農道等の維持管理対策の検討、農業水利施設の計画的な維持補修が望まれる。

経営体育成基盤整備事業 入覚地区事業概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		九州農政局																																																													
都道府県名	大分県	関係市町村名	うすきし おおのぐんのつまち 臼杵市 (旧大野郡野津町)																																																												
事業名	経営体育成基盤整備事業 (土地改良総合整備事業)	地区名	のっ 野津																																																												
事業主体名	大分県	事業完了年度	平成17年度																																																												
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、臼杵市（旧大野郡野津町）の南部に位置し、大野川水系の王子川・都松川、臼杵川水系の名塚川に沿いに拓けた水田地帯と台地上に広がる畑地帯であるが、受益地と各農業施設間を結ぶ基幹農道がないため、農産物の流通や農地の流動化が阻害されていた。また、一部の水田は排水不良で高度利用ができず、搬出路は未舗装の砂利で荷痛み等により農作物の販売価格に大きな影響を与えていた。 このため、基幹農道等の整備により農道網を形成するとともに暗渠排水の整備により排水不良を解消し、農業経営の安定化を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：493ha 受益者数：465人 主要工事：基幹農道6.1km、農道1.9km、暗渠排水17.4ha 総事業費：3,099百万円（事業完了時点） 工 期：平成4年度～平成17年度（計画変更：平成13年度） 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稲については、作付面積が減少しているが、転作奨励作物のピーマンの作付面積が増加している。 また、かんしょについては、ブランド化された品種（登録商標：甘太くん）の産地形成に取り組んでいることから作付面積が増加している。 <table border="1"><thead><tr><th>〔作付面積〕</th><th>計画変更時点（平成13年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>182.4ha →</td><td>182.4ha →</td><td>173.0ha</td></tr><tr><td>ピーマン：</td><td>12.4ha →</td><td>12.4ha →</td><td>15.0ha</td></tr><tr><td>かんしょ：</td><td>77.0ha →</td><td>77.0ha →</td><td>88.0ha</td></tr><tr><td>すいか：</td><td>18.1ha →</td><td>19.5ha →</td><td>21.5ha</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th>〔生産量〕</th><th>計画変更時点（平成13年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>843 t →</td><td>843 t →</td><td>870 t</td></tr><tr><td>ピーマン：</td><td>764 t →</td><td>764 t →</td><td>674 t</td></tr><tr><td>かんしょ：</td><td>1,500 t →</td><td>1,500 t →</td><td>1,472 t</td></tr><tr><td>すいか：</td><td>532 t →</td><td>573 t →</td><td>626 t</td></tr></tbody></table> <table border="1"><thead><tr><th>〔生産額〕</th><th>計画変更時点（平成13年）</th><th>計画</th><th>評価時点</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲：</td><td>202百万円 →</td><td>202百万円 →</td><td>195百万円</td></tr><tr><td>ピーマン：</td><td>162百万円 →</td><td>162百万円 →</td><td>189百万円</td></tr><tr><td>かんしょ：</td><td>188百万円 →</td><td>188百万円 →</td><td>177百万円</td></tr><tr><td>すいか：</td><td>30百万円 →</td><td>30百万円 →</td><td>63百万円</td></tr></tbody></table> 注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。 （資料：事業計画書、農林水産統計等、臼杵市聞き取り）				〔作付面積〕	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点	水 稲：	182.4ha →	182.4ha →	173.0ha	ピーマン：	12.4ha →	12.4ha →	15.0ha	かんしょ：	77.0ha →	77.0ha →	88.0ha	すいか：	18.1ha →	19.5ha →	21.5ha	〔生産量〕	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点	水 稲：	843 t →	843 t →	870 t	ピーマン：	764 t →	764 t →	674 t	かんしょ：	1,500 t →	1,500 t →	1,472 t	すいか：	532 t →	573 t →	626 t	〔生産額〕	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点	水 稲：	202百万円 →	202百万円 →	195百万円	ピーマン：	162百万円 →	162百万円 →	189百万円	かんしょ：	188百万円 →	188百万円 →	177百万円	すいか：	30百万円 →	30百万円 →	63百万円
〔作付面積〕	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点																																																												
水 稲：	182.4ha →	182.4ha →	173.0ha																																																												
ピーマン：	12.4ha →	12.4ha →	15.0ha																																																												
かんしょ：	77.0ha →	77.0ha →	88.0ha																																																												
すいか：	18.1ha →	19.5ha →	21.5ha																																																												
〔生産量〕	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点																																																												
水 稲：	843 t →	843 t →	870 t																																																												
ピーマン：	764 t →	764 t →	674 t																																																												
かんしょ：	1,500 t →	1,500 t →	1,472 t																																																												
すいか：	532 t →	573 t →	626 t																																																												
〔生産額〕	計画変更時点（平成13年）	計画	評価時点																																																												
水 稲：	202百万円 →	202百万円 →	195百万円																																																												
ピーマン：	162百万円 →	162百万円 →	189百万円																																																												
かんしょ：	188百万円 →	188百万円 →	177百万円																																																												
すいか：	30百万円 →	30百万円 →	63百万円																																																												

2 営農経費の節減

基幹農道の整備により、大型の農業車両による通作等が可能となり、労働時間・機械経費が節減されている。

[労働時間]

計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点
140,817hr/ha	→	49,619hr/ha	→	49,619hr/ha

[機械経費]

計画変更時点（平成13年）		計画		評価時点
294,408千円/年	→	101,482千円/年	→	101,482千円/年

注）評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（資料：事業計画書、臼杵市聞き取り）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業総生産の増大

基幹農道等の整備により、輸送時間等が短縮し営農経費が節減されるとともに、輸送時の荷痛みが防止されたことにより、品質が向上し販売価格が上昇したことから、ピーマン、すいかの生産額の増につながっている。

② 農業生産量の選択的拡大

暗渠排水の実施により、水田が汎用化され田畑輪換が可能となったことから新規作物としてすいかが導入され、作付面積が拡大している。

（資料：事業計画書、臼杵市聞き取り）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地の利用集積

本事業（基幹農道・暗渠排水）で生産・流通体系が整備されたことを契機に、臼杵市では、新たに集落営農組織が17増加し、これら担い手への集積も12.9%から22.2%へと集積が進んでいる。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

基幹農道や暗渠排水の整備が進んだことにより、営農形態が確立され、耕地利用率が向上（83.0%→92.1%）している。

（資料：農林業センサス・大分県資料）

3 その他

本地区を含む臼杵市全域で、ブランド農産物の振興や有機質資源による環境保全型農業の推進のため農村振興総合整備事業により土作りセンターを建設し、有機農業による高付加価値の作物生産ができるように営農支援体制を整えている。

（臼杵市聞き取り）

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,637百万円

総事業費(C) 3,099百万円

投資効率(B/C) 1.17

（注）投資効率方式により算定

ウ 事業により整備された施設の管理状況

基幹農道においては、臼杵市により年2回の草刈等が行われている。農道においては、集落営農法人を中心に地元農家により適切な管理がされている。

（臼杵市聞き取り）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

基幹農道の整備により、農業交通だけでなく通勤・通学・買物等の生活道路として、一般交通の利便性も向上している。

(臼杵市聞き取り)

2 自然環境

農道の整備にあたっては、地形条件が厳しい中、極力切盛を行わず、できるだけだけ地形に沿った線形にし、切盛を行った箇所においても、法面保護として緑化工法を多くとった結果、自然環境・景観への影響は最小限にとどめられている。

(臼杵市聞き取り)

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

大分県全体で人口が減少している中で、当地区の人口も当然減少しているが、県下有数の畑作地帯という好条件により、農業者の減少率は県平均より低くなっている。(臼杵市)

[総世帯数、総人口]		(平成2年)	(平成22年)	増減
総世帯数 :	15,514戸	→	15,388戸	126戸減 (△0.8%)
総人口 :	50,040人	→	41,480人	8,560人減 (△17.1%)

[産業別就業人口]		(平成2年)	(平成22年)	増減
全 体 :	23,866人	→	20,005人	3,861人減 (△16.1%)
第一次産業 :	4,972人	→	2,334人	2,638人減 (△53.0%)
うち農業 :	4,323人	→	2,009人	2,314人減 (△53.5%)

[産業別生産額]		(平成8年)	(平成22年)	増減
全 体 :	1,666億円	→	1,100億円	566億円 (△33.9%)
第一次産業 :	71億円	→	38億円	33億円 (△46.4%)
うち農業 :	52億円	→	31億円	21億円 (△40.3%)

(資料：国勢調査、市町村民経済計算報告書等)

2 地域農業の動向

当地区も他の農業地域と同様で、少子・高齢化により、農業就業人口及び専業農家が共に減少している。

	(平成2年)	(平成22年)	増減
農業就業人口 :	4,948人	→ 2,463人	2,485人減 (△50%)
専業農家 :	628人	→ 447人	181人減 (△28%)

(資料：大分農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

担い手農家・集落営農組織・法人構成員の年齢層は決して低くなく、今後の農業経営を考慮すると、農業後継者の確保が急務となっている。

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、輸送時間が短縮され、労働コストが軽減されたことと、品質向上により、作物生産額が増加している。

第三者の意見

- ・ 特段の意見なし

